

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
7	土木課	令和7年4月3日	市単災 矢津排水路河川災害復旧工事	復旧延長 L=33.0m	1	令和7年4月4日	有限会社 宇田土建	三重県松阪市田村町382番地	1,516,900	1,430,000	令和6年8月29日～9月2日の台風10号による降雨で土砂が流出し、水路が閉塞している。当被災箇所と接する田も被災しており、松阪市農村整備課発注の田災害復旧工事に伴い、水路の土砂撤去を行うことで、被災箇所を一体的に復旧することができ、経費節減に加え、地元調整及び工程調整を円滑に進められるため、田災害復旧工事の受注者である有限会社宇田土建へ依頼するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	無	
7	土木課	令和7年12月26日	木の郷1号線附帯工事	施工延長 L=7.3m 自由勾配側溝 L=3.0m 側溝樹 N=1.0箇所 U型側溝 L=3.8m	1	令和8年1月5日	有限会社 伊藤工務店	三重県松阪市嬉野津屋城町895番地	4,974,200	4,724,500	整備を進めている木の郷1号線道路改良工事及びウッドピア北地区産業用地造成工事の実施に関連した既存農道の付け替えに伴い、農道に埋設されていた用水施設の一時的な遮断及び長期の農道通行止めが必要となり、令和7年度は影響する約3haの耕作地について、土地所有者及び農作業受託者に休耕の承諾を得ている。一方で、休耕した耕作地及び農道において、用水遮断及び農道通行止めにより日常管理が困難となった結果、獣害により畦畔及び農道法面の浸食被害が広範囲に発生した。このため、来季の耕作に向けて公共事業の影響により発生した上記被害の復旧工事を実施するにあたり、ウッドピア松阪北地区産業用地整備に伴う造成工事の受注者で、現状を把握し、工期の短縮ならびに経費節減が可能となることに加え、土地所有者及び農作業受託者とも面談がある有限会社伊藤工務店へ依頼するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	無	
7	土木課	令和8年1月20日	浸水対策事業 築港ポンプ場施設整備工事	水中ポンプ更新φ300 N=1基	1	令和8年1月23日	石垣メンテナンス 株式会社 名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦2丁目4番3号	25,912,700	24,750,000	当該ポンプ場は大口町地内に集水した雨水を金剛川へ排水する雨水排水ポンプ施設である。平成19年度に水中ポンプを分解整備を行っているが、10年以上が経過し、腐食や摩耗が進行しており、機能維持を図るための排水ポンプの更新が必要である。ポンプ設備の取替を行うにあたり、既存施設の構造及び機能を熟知し、適合する機器部品等を特定し調達が容易にできることが必要不可欠であるが、石垣メンテナンス株式会社は、既存ポンプの設置事業者であり、当該設備全般の機器診断や点検、修繕にも携わり、当該ポンプ設備の取替に必要な対応が可能である唯一の事業者であり、本工事の施工完了後の維持管理も既存設備と一括してメンテナンス管理が可能となるため、責任の所在の明確化も図れることから、当事業者に依頼するものである。(地方自治施工令第167号の2第1項第2号)	有	
7	土木課	令和8年1月15日	浸水対策事業 溝端・垣鼻ポンプ場施設整備工事	ポンプ更新 ・水中ポンプφ300 N=2基(溝端ポンプ場) ・水中ポンプφ300 N=1基(垣鼻ポンプ場)	1	令和8年1月20日	株式会社 鶴見製作所 中部支店	愛知県名古屋市中川区万町2415	72,542,800	65,450,000	当該ポンプ場はいずれも垣鼻町地内に集水した雨水を名古屋川へ排水する雨水排水ポンプ施設である。平成21年に各水中ポンプを分解整備を実施しているが、10年以上が経過し、腐食や摩耗等が進行しており、機能維持のため当初設置したφ300ミリの各ポンプの更新が必要である。ポンプ設備の取替を行うにあたり、既存施設の構造及び機能を熟知し、適合する機器部品等を特定し調達が容易にできることが必要不可欠であるが、株式会社鶴見製作所中部支店は既存ポンプの設置事業者であり、当該設備全般の機器診断や点検、修繕にも携わり、当該ポンプ設備の取替に必要な対応が可能である唯一の事業者であり、本工事の施工完了後の維持管理も既存設備と一括してメンテナンス管理が可能となるため、責任の所在の明確化も図れることから、当事業者に依頼するものである。(地方自治施工令第167号の2第1項第2号)	有	